

2021年1月29日

各位

株式会社宮崎太陽銀行

「災害時における相互協力に関する協定」の締結について

新型コロナウイルスにより影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社宮崎太陽銀行(頭取 林田 洋二)は、株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)と災害・感染症発生時における事業継続体制の強化を目的として「災害時における相互協力に関する協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行はこれからも、お客さまの信頼に応えるため、新型コロナウイルス対応の一層の充実・強化を図ってまいります。

記

1. 締結行 株式会社宮崎太陽銀行、株式会社宮崎銀行
2. 目的 新型コロナウイルスなどの感染症拡大や災害発生時において、両行の相互協力により、地域のお客さまに安心して金融サービスをご利用いただける体制を強化することを目的としています。
3. 協力内容
 - (1)お客さまへの対応などの支援
 - ①現金支払、振込などの代行受付
 - (2)物資などの提供および斡旋
 - ①食料、飲料水、生活必需物資などの提供
 - ②車両、通信機器およびその他必要な資器材などの提供および斡旋
 - ③会議室などスペースの提供
 - (3)人員の派遣
 - ①応急復旧などに必要な人員の派遣
 - (4)その他必要な支援
4. 締結日 2021年1月29日(金)

以上

本件に関するお問い合わせ先 総合企画部 リスク管理グループ 椎原 TEL 0985-60-6270 FAX 0985-60-7070
--